

 平野通信機材株式会社

# エコアクション 21 | 2018 環境活動レポート

第 9 号 (対象期間 2017 年 1 月～ 12 月) 2018 年 6 月 15 日発行

## 1. 環境活動方針

### 平野通信機材株式会社の環境方針

平成 26 年 6 月 18 日

#### 環境基本理念

平野通信機材株式会社は、情報通信機器、通信用工事材料、ネットワーク配線機材の販売会社として環境保全に取り組むことが重要課題のひとつであることを認識し、環境との調和、お客様を含めた地域社会との連携・融和をはかりながら進歩・発展していくことを目指します。

#### 環境活動方針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ①環境保全に関する法令などを遵守し、地域社会との調和に努力します。
- ②事業活動における電気・ガス、自動車燃料の使用量削減を図り、省エネルギー活動を推進し、地球温暖化防止に努めます。
- ③紙・ダンボール等の廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ④環境低負荷素材を用いた通信機材、ネットワーク機材の販売・促進を通じ、お客様の省エネルギー活動の推進に貢献します。

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動が出来るように、環境教育を実施し、社内の体制を整備します。

平野通信機材株式会社 代表取締役  
宇敷敏男

## 2. 事業の概要

### (1) 事業者名

平野通信機材株式会社 代表取締役 宇敷 敏男

### (2) 所在地

東京都中央区入船 2-2-14

### (3) 環境保全関係の連絡先

責任者 小泉朋久 担当者 高塚智仁

### (4) 企業の規模【認証登録の範囲は全組織・全活動を対象とする】

従業員数 :95 人 ( 事業所を含む )

		事業所延床面積
本社	〒104-0042 東京都中央区入船 2-2-14	(817 m <sup>2</sup> )
関西支店	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎 5-3-23	(110 m <sup>2</sup> )
北関東支店	〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-87-1	(111 m <sup>2</sup> )
東北支店	〒982-0003 宮城県仙台市太白区郡字新橋南 36-1	(122 m <sup>2</sup> )
江東物流センター	〒131-0041 東京都江東区佐賀 1-14-13	(1,211 m <sup>2</sup> )

### (5) 事業内容 情報通信機器、ネットワーク関連システム等販売

## 3. 環境目標

(1) 当社における 3 年間にわたる環境負荷の実績は以下の通りです。

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	
二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	133,745	133,009	131,036	
内訳	電気	Kwh	218,401	218,618	217,308
	ガス	Nm <sup>3</sup>	136	113	127
	ガソリン	ℓ	13,253	13,082	12,370
	灯油	ℓ	630	473	576
水使用量	m <sup>3</sup>	778	835	812	
廃棄物	一般廃棄物リサイクル	t	12.043	8.796	10.635
	一般廃棄物焼却	t	1.72	1.112	1.173
	産業廃棄物リサイクル	t	3.453	4.610	7.210
	産業廃棄物焼却	t	0.23	0	0
※排出係数		0.463	0.463	0.463	

出係数は 2012 年度より東京電力の平成 23 年度係数に固定

- ①一般廃棄物は、江東物流センター及び北関東支店にて処理し、各支店の OA 古紙、ダンボール、雑誌はリサイクルし、新聞等は可燃ゴミとして処理しています。
- ②産業廃棄物は通常、廃プラスチック類・木くず・金属ゴミ類等を専門回収業者、又は自社運搬にて処理しています。
- ③江東物流センターでは、顧客からドラムの処分を依頼された場合は回収し、リサイクル業者に引き渡すサービスをおこなっています。カタログは専門業者に依頼し、廃棄せずにリサイクルしています。
- ④2014 年度という新基準を基に環境活動に取り組んできました。
- ⑤定性的な目標として製品やサービスを購入する際には、必要性をよく考え、環境への負荷が少ないものを選んで購入するようにします。

## (2) 2014 年度を基準とし、その水準を維持することで環境活動に取り組みます。

I 短期目標 (2017 年 12 月期) 本社及び関西支店、北関東支店、東北支店、江東物流センター、は共通目標とします。

- ①ガソリン使用量 2014 年維持
- ②電気使用量 2014 年維持
- ③ガス使用量 2014 年維持
- ④廃棄物発生量では、利用可能な排出ダンボールは再生利用を主とし、焼却処理を削減します。
- ⑤水道使用量 2014 年維持

II 中期目標 (2019 年 12 月期) 本社及び関西支店、北関東支店、東北支店、江東物流センター、は共通目標とします。

- ①ガソリン使用量 2014 年維持
- ②電気使用量 2014 年維持
- ③ガス使用量 2014 年維持
- ④一般廃棄物は量の削減、リサイクルを意識した分別の徹底、さらに廃棄量の記録を継続
- ⑤水道使用量 2014 年維持
- ⑥事務用品を中心にエコ製品の利用を推進し、コピー機等事務機器の導入・切り替えにはエコ製品を採用します。

## 4. 環境活動計画

### (1) 数値目標を達成するための取組

①二酸化炭素排出量 (省エネに関する取組)

電気使用量は、業務時間外における部分消灯、空調機器の効率的運用 (室温に即した適切な温度設定) より節電を図ります。

灯油は暖房利用が主体となるので、冬場の利用に注意します。  
自動車燃料は、エコドライブの徹底により総体の燃料使用量を減らします。

#### ②廃棄物排出量（リサイクルに関する取組）

ダンボールは再利用を心がけ、廃棄処理についてもリサイクルを意識した分別を行い、焼却処分を減らし、再生専門業者への引渡しを心がけるものとします。

顧客より回収したドラムはリサイクル業者に引き渡し、リユース、リサイクル推進に貢献します。

#### ③水使用量（節水への取組）

絶対的使用量は少ないものの、節水を心がけていきます。

#### ④再生紙、再利用の推進

数値目標はしないものの、グループウェア、両面コピーの励行等、使用量の削減を進めていきます。

### (2) その他の取組

#### ①グリーン購入への取組

事務所での事務用品の、エコ製品割合を増やします。

#### ②環境負荷低減製品の販売促進

情報通信機器、ネットワーク関連機器で省エネ効果のある製品の販売により、お客様の省エネ活動に貢献します。

### (3) 達成状況

項目	単位	2017年度 1月～12月	前年同期	前年比 (今/前)	基準年度 (2014)	基準比 (2016/2014)	
二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	131,036	133,009	98.5%	132,426	98.9%	
内訳	電気	Kwh	217,308	218,618	99.4%	211,992	102.5%
	ガス	Nm <sup>3</sup>	127	113	112.3%	142	89.4%
	ガソリン	ℓ	12,370	13,082	94.5%	14,056	88.0%
水使用量	m <sup>3</sup>	812	835	97.2%	788	103.0%	
一般廃棄	t	1.173	1.112	105.4%	2.23	52.6%	

## 5. 環境活動の取組結果の評価（2017年1月～12月）

#### ①電気

目標達成は出来ませんでした。今年度は、本社ビジネスコミュニケーションセンター（会議室・セミナールーム）の関係団体等の外部利用が頻繁であったことが要因です。

②ガス

年間で前年度よりも減少を達成しましたので、これからも維持していきます。

③自動車燃料（ガソリン）

ドライバーの意識向上で削減できたと思います。年間を通して目標達成しました。  
この削減が全体の削減の大きな貢献となりました。

④廃棄物・リサイクル

前年同様、業務上やむを得ないことではあるものの木くずが発生しています。回収業者へ依頼し、管理していくこととなります。今年度のリサイクル量は 17.845 トンとなります。

⑤水道

年末にかけて使用量が増えたため、目標を達成出来ませんでした。

⑥グリーン購入

経営的に可能な範囲でグリーン購入を進めました。

⑦環境負荷低減製品の販売

官公庁関連のエコ製品需要に積極的に応えつつ、民需に広げていく必要があります。

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 適用となる主な環境関連法規

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行規則

東京都条例 都民の生活環境の保全等に関する条例

各条例 産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

要求事項

廃棄物の適正処理、発生抑制、再資源化推進、

産業廃棄物収集運搬、処分業者との委託契約

マニフェスト管理と、管理表交付状況報告

省エネ法、資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）など。

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規の違反はありません。なお関係当局よりの違反等の指摘は過去 3 年間ありません。

## 7. 次年度の取り組み内容

2018年4月より、毎水曜日を「NO残業の日」と定め、また一定時間をもってコンピュータシステムを強制停止する等して労働環境の改善に取り組んでいます。オフィス内の執務においては、そのオフィスの面積や時間帯、滞在人数によりエネルギーの活用効率が下がります。特に空調を完全に停止する時間を増やすことでエネルギーロスを減ずる効果が期待出来ます。

営業部門において、相変わらず紙による申請書・報告書の類が多いことから、新たなグループウェアを採用し運用を開始します。

## 8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

「2014年度の実績維持」の目標に対して概ね達成出来たものと考えます。

環境委員会主導による啓蒙やルール化も定着しているものと認識します。様々な設定項目に対して、現場からのアイデア発信や現実との乖離について語られ始めたことから環境に対する意識の高まりを感じます。

一方、当社における環境維持活動のさらなる推進は、その設備面や運用面では限界に達していることも考えられます。これに対して、今回の労働環境改善の取組により、長時間労働由来のエネルギーロスやCO<sub>2</sub>の排出については一定量の削減が期待されます。今後は前年度の同一期間実績を確認し検証を進めていきます。